

大崎市雇用対策協定を締結しました

3月18日、宮城労働局と「大崎市雇用対策協定」を締結しました。

県内の自治体と宮城労働局との協定締結は、登米市に続き、2例目となります。

本協定は、本市と宮城労働局が連携して地域の雇用対策に取り組むことにより、安定した就労の確保・働き方改革の実現を目指すものです。協定締結により、地域課題を

共有し、役割分担を明確化することにより、一体的な対策を実施することが可能となります。

今後は、運営協議会を設置し、雇用対策に関する施策を推進していきます。

※締結式は、3月18日に実施予定でしたが、令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震により、中止となりました。

■連携して取り組む主な施策

①人材確保支援および人材育成の推進

- ▶人材不足分野への対応
- ▶ICT、AIなどの新たな技術や環境にも対応し得る人材育成
- ▶U/IJターンの促進
- ▶効果的な職業能力開発を図るためのリカレント教育の充実

②女性の活躍促進・働きやすい環境の整備(働き方改革)

- ▶各種取り組みの周知や広報などによる働き方改革の推進
- ▶テレワークやフレックスタイム制の推進など、就労環境の整備、雇用の拡大
- ▶女性の活躍しやすい職場環境、社会環境整備のため、女性活躍推進法などの円滑な施行の働きかけ

③就労困難者への支援

- ▶働く意欲がありながら、就労を妨げるさまざまな要因を抱える市民の就職を支援

④若者の雇用対策

- ▶新規卒卒者などに対する就職支援と職場定着率の向上
- ▶市内企業への就職促進

⑤高齢者の就労支援

- ▶高齢者雇用の確保に向けた取り組み
- ▶シルバー人材センター事業の普及

災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定を締結しました

4月6日、「災害時における帰宅困難者等の支援に関する協定」を締結しました。

これまでの経緯で、平成26年1月、本市とグランド平成ならびにアインパルラ浦島との間で、市内での災害時における帰宅困難者を支援するため、市の要望に基づき、施設を一部避難所として提供いただくこと、また必要に応じて飲料水や食料を提供していただく内容での協定を締結していました。



▲協定書を取り交わしました

しかし、近年の激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況を踏まえ、災害時における市民の避難場所の拡充を図る必要があることから、これまでの協定を一部変更して締結したものです。

変更した協定の内容としては、帰宅困難者以外の市民の受け入れや、市の指定避難所だけでは対応が困難であることも想定されるため、拡充した避難所として協力いただくものです。また、市の指定避難所では対応が難しい、気候・環境などの対応についても、期待するものです。



▲協定書を取り交わしたアインパルラ浦島熊谷支配人(左)、伊藤市長(中央)、グランド平成高橋営業部長(右)

CITY TOPICS

まちの話題や出来事、ニュースをお届けします！

災害時の愛護動物・家畜の救護活動に関する協定を締結しました

3月31日、公益社団法人宮城県獣医師会大崎支部と「災害時の愛護動物・家畜の救護活動に関する協定」を締結しました。

本協定は、平成21年3月に締結した「災害時における愛護動物・家畜の救護活動に関する協定書」を現在の生活様式に合わせて内容を更新したもので、大崎市域において大規模な災害が発生した場合に、被災した愛護動物・家畜の救護を図り、市民生活の安定に寄与することを目的としています。



▲協定書に署名する伊藤市長(左)と宮城県獣医師会梶田大崎支部長(右)

伊藤市長は「動物と触れ合いを求める人が増加し、動物が家族同様の存在となった今、避難所においてもニーズが多様化している。この度の更新に伴い、一層連携してまいります」と述べました。

宮城県獣医師会大崎支部長梶田満氏は、「現代の生活様式に合わせて実務的なマニュアルを作成し、応援できる体制を整えたい」と語りました。

災害時に、動物・家畜の適切な救護ができるよう、相互の連携を図っていきます。



▲災害時に備え、一層連携していきます

宮城第一信用金庫および明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました

宮城第一信用金庫との包括連携協定

3月22日、宮城第一信用金庫と包括連携協定を締結しました。

本協定は、本市と宮城第一信用金庫が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応するとともに、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展、市民サービスの向上を図ることを目的としています。

伊藤市長は、「業務提携によ



▲連携し課題解決に取り組んでいきます

り、さらなる高みを目指し、にぎわいを創出していきたい」と述べました。

宮城第一信用金庫理事長菅原長男氏は、「支店がある大崎市とさらなる連携を深めてまいります」と語りました。

本協定により、①情報発信支援に関すること②金融教育に関すること③空き店舗活用に関すること④災害対応に関すること⑤関係人口創出に関することについて連携し、協力していきます。

明治安田生命保険相互会社との包括連携協定

4月7日、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結しました。

明治安田生命保険相互会社は、生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、健康増進の推進はもとより、学術の振興など地域に根差した事業展開を行っています。また、本市の市政運営と協働のまちづくりの理念に理解をいただき、本



▲市民サービス向上のため連携していきます

市を応援したいとの提案がありました。

伊藤市長は、「協定締結を契機として、相互の連携を強化させ、それぞれの特徴や得意分野を生かして、健康を核とした地域の活性化や住民サービスの向上を図りたい」と決意を述べました。

明治安田生命保険相互会社理事 仙台支社長 竹下徹洋氏は、「地域社会の活性化や、市民の継続的な健康増進に貢献していきたい」と語りました。

本協定により、①地域の健康づくりに関すること②高齢者の介護予防に関すること③ほかの健康づくりに関することについて連携し、協力していきます。